

令和7年度 指定管理者導入施設 管理運営評価シート（標準例）

1 評価対象施設の概要

施設名称	生駒市デイサービスセンター 寿楽					
所在地	生駒市有里町95番地2					
指定管理者名	社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	指定期間	開始日	令和 3 年 4 月 1 日		
利用料金制適用区分	利用料金制		終了日	令和 8 年 3 月 31 日		
選定方法	公募	評価実施年	指定期間 5 年のうち 5 年目			
設置目的	老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第2項の規定により、本市に老人デイサービスセンターを設置					
主な実施事業等	入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行う事業その他市長が必要と認める事業。					

2 利用実績

利用区分等	単位	予定(計画・目標)	利用実績	対前年度比	増減の理由等
要支援者・要介護者	人	8,000	6,931	99.9%	ほぼ増減なし

3 事業収支

		事業計画	事業報告（実績）	（参考）前年度実績
収入計	A	84241000	72256983	75570115
指定管理料				
利用料金収入	C	83,580,000	71,228,447	74,888,303
自主事業収入				
その他		661,000	1,028,536	681,812
支出計	B	84241000	85424783	85749842
指定事業費		84,241,000	85,424,783	85,749,842
うち人件費	D	63,916,000	66,854,347	66,911,904
うち再委託料	E			
自主事業費				
事業収支	A-B	0	-13167800	-10179727
利用料金比率	C/A	99.22%	98.58%	99.10%
人件費比率	D/B	75.87%	78.26%	78.03%
再委託費比率	E/B			
補足説明（必要に応じて記入）				

※人件費(D)及び再委託料(E)は主な支出内訳のため、DとEの合計額が指定事業費にはなりません。

4 総合評価等（最終年度の管理運営に対する評価）

市の評価
日中の介護サービス提供は安定して実施され、適切な施設の維持管理にご尽力いただきました。閉館に伴う後処理も適切に進められました。